

「学童保育所」・「ランドセル来館」を申請される皆様へ

「学童保育所」・「ランドセル来館」の申請にあたって (お知らせ)

令和7年12月
東大和市青少年課

日頃より、市の教育行政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和8年度「学童保育所」・「ランドセル来館」を申請される皆様へ、以下のとおり、お知らせいたしますので、ご一読いただきますようお願いいたします。

【お願い】

「学童保育所」・「ランドセル来館」は、学校や家庭とは異なる環境で、異年齢の子どもたちとともに時間を過ごす事業です。全ての子どもが安心して過ごすため、保護者の皆様と連携していく必要がありますので、各ご家庭における指導など、ご協力をお願いいたします。

【今後の事業について】

Ⅰ 学童保育所

①令和8年度以降の委託先民間企業について

当市の公設学童保育所は、令和2年度から、民間企業に委託して運営しております。

現在、令和8年度以降の本業務の委託先となる民間企業を新たに選定しており、現委託先から変更になる場合もございます。

本件につきましては、令和7年11月下旬から12月上旬を目途に、選定の結果を市公式ホームページに掲載いたしますので、ご確認の程、お願いいたします。

②令和８年度以降の事業内容について

令和８年度以降の主な事業内容（開所日、開所時間、間食、長期休業中の配食サービスなど）については、これまでと変更はありませんが、児童の登所降所の確認方法や保護者の皆様への連絡ツールなどの細部に変更が生じる可能性があります。

詳細につきましては、令和８年２月末日までを目途に、「学童保育所利用のしおり」を配布又は市公式ホームページに掲載いたしますので、ご確認の程、お願いいたします。

２ ランドセル来館

ランドセル来館について、将来的な事業内容のあり方を検討しております。

詳細につきましては、決定し次第、市公式ホームページなどでお知らせいたしますので、ご確認の程、お願いいたします。